



|               |          |
|---------------|----------|
| インターネットでの情報提供 |          |
| 提供予定月日        | 3月21日(土) |

|                           |       |     |                            |
|---------------------------|-------|-----|----------------------------|
| 平成27年3月20日(金) 県政記者クラブ配布資料 |       |     |                            |
| 担当課                       | 担当係   | 担当者 | 電話番号                       |
| 技術検査課                     | 建設技術係 | 若園  | 内線 2294<br>直通 058-272-8513 |

## 平成26年度岐阜県における公共事業の事後評価の対応方針 及び社会資本総合整備計画評価の今後の方針の決定について

県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、完了した事業の事後評価及び社会資本総合整備計画評価について、岐阜県事業評価監視委員会（以下「監視委員会」という。）で審議しています。

この度、監視委員会からの意見を踏まえ、平成26年度に実施した事後評価（4事業）の対応方針及び社会資本総合整備計画評価（1件）の今後の方針を決定しましたのでお知らせします。なお、委員会は2月2日に開催し、審議結果は公表しております。

### 記

## 1 事後評価

### (1) 事後評価を実施した事業数 4事業

[事業別内訳]

| 事業区分     | 事業数 |
|----------|-----|
| 農業農村整備事業 | 1   |
| 林道事業     | 1   |
| 道路事業     | 1   |
| 街路事業     | 1   |
| 合計       | 4   |

### (2) 監視委員会の意見及び岐阜県の対応方針

#### 監視委員会の意見

- ・事後評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の対応方針（案）を了承する。

#### 岐阜県の対応方針

- ・個別事業の対応方針（下記3項目）は別記1のとおり。
  - ①今後の事後評価の必要性
  - ②改善措置の必要性
  - ③新規事業へ適用すべき留意点
- ・個別事業に対する附帯意見については別記2のとおり対応します。

## 2 社会資本総合整備計画評価

(1) 社会資本総合整備計画評価を実施した件数 1件

(2) 監視委員会の意見及び岐阜県の今後の方針

### 監視委員会の意見

- ・社会資本総合整備計画評価は適正に実施されていることを確認し、岐阜県の今後の方針（案）を了承する。

### 岐阜県の今後の方針

- ・社会資本総合整備計画評価の今後の方針は別記3のとおり。

平成26年度 事後評価実施箇所一覧及び対応方針

【別記1】

| 番号 | 担当課名  | 県事業        |    | 事業採択年度 | 完了年度 | 全体事業費<br>(百万円)<br>上段：当初<br>下段：最終 | 事業名          | 路線・地区・河川名等       | 実施箇所<br>(市町村名) | 対応方針            |                |   |
|----|-------|------------|----|--------|------|----------------------------------|--------------|------------------|----------------|-----------------|----------------|---|
|    |       | 補助・<br>交付金 | 県単 |        |      |                                  |              |                  |                | 今後の事後評価の<br>必要性 | 改善措置の必要性       | 新規事業へ適用すべき留意点   |
| 1  | 農地整備課 | ○          |    | H7     | H24  | 3,300<br>3,936                   | 県営基幹農道整備事業   | 古川南部地区           | 飛騨市            | 今の段階では<br>必要なし  | 今の段階では<br>必要なし | 積雪寒冷地においては、コスト削減と安全性確保を両立した、縦断勾配・曲線半径等の道路構造計画となるよう努める。                                      |
| 2  | 森林整備課 |            | ○  | H8     | H24  | 10,500<br>11,413                 | ふるさと林道緊急整備事業 | 和良・明宝線           | 郡上市            | 今の段階では<br>必要なし  | 今の段階では<br>必要なし | 道路ネットワークを構成する林道については、今後も引き続き、関連する道路と計画調整を行い、無駄のない事業計画とすると共に、地域住民の意見を踏まえ地域に必要なとされる林道を計画していく。 |
| 3  | 道路建設課 | ○          |    | H6     | H24  | 15,400<br>17,100                 | 道路改築事業       | (国)248号<br>関バイパス | 関市             | 今の段階では<br>必要なし  | 今の段階では<br>必要なし | 今後も引き続き、交通量の推移を十分注視しながら、計画的に事業を立案、推進していく。   |
| 4  | 都市整備課 | ○          |    | H14    | H24  | 8,000<br>8,082                   | 街路事業         | (都)新所平島線<br>徳田工区 | 岐南町            | 今の段階では<br>必要なし  | 今の段階では<br>必要なし | 事業期間が長く早期の効果発現が難しい事業については、今後も引き続き、段階的な整備目標を立てながら事業推進を図る。                                    |

個別事業に対する附带意見及び対応

【別記2】

| 番号 | 担当課名  | 事業名                    | 附帯意見  | 対応  |
|----|-------|------------------------|---|---|
|    | 総括    | 事業全般                   | アンケート調査は、調査項目、調査対象、集計方法等を工夫して、事業の効果をよりわかりやすく示すように努めること。 | アンケート調査については、従来の方法にとらわれず、実施方法等を工夫して、事業効果をわかりやすく示すように努めます。   |
| 1  | 農地整備課 | 県営基幹農道整備事業<br>「古川南部地区」 | 効果について否定的な意見は、少数でも内容を精査し、今後の事業の参考とするように努めること。           | 否定的な意見については、少数であっても今後の事業実施の際の検討すべき貴重な意見となるため、内容を精査するよう努めます。 |

平成26年度 社会資本総合整備計画評価実施箇所及び今後の方針

【別記3】

| 番号 | 担当課名  | 計画の期間   | 評価の種類 | 整備計画の名称                      | 今後の方針  |
|----|-------|---------|-------|------------------------------|--|
| 1  | 建設政策課 | H20~H24 | 事後評価  | 広域的地域活性化基盤整備計画 岐阜県内全域 (交流促進) | 広域的地域活性化基盤整備計画は完了するが、道路・河川事業については、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業にて、引き続き事業を継続し、交流人口の拡大に向けて取り組む。 |